

【目次】

第116項	瀬戸内海	播磨灘	海底地形調査
第117項	瀬戸内海	下津井瀬戸付近、松島	簡易灯存在
第118項	瀬戸内海	備讃瀬戸、与島北方	有害鳥駆除作業
第119項	瀬戸内海	丸亀港及び付近	有害鳥駆除作業
第120項	瀬戸内海	松山港、第2区	浮棧橋移設作業
第121項	瀬戸内海	呉港付近、音戸ノ瀬戸	潜水作業
第122項	瀬戸内海	広島港、第1区	重量物荷役作業
第123項	瀬戸内海	広島湾、厳島北岸	海上作業等
第124項	瀬戸内海	大島瀬戸、小松港	棧橋改修工事

◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

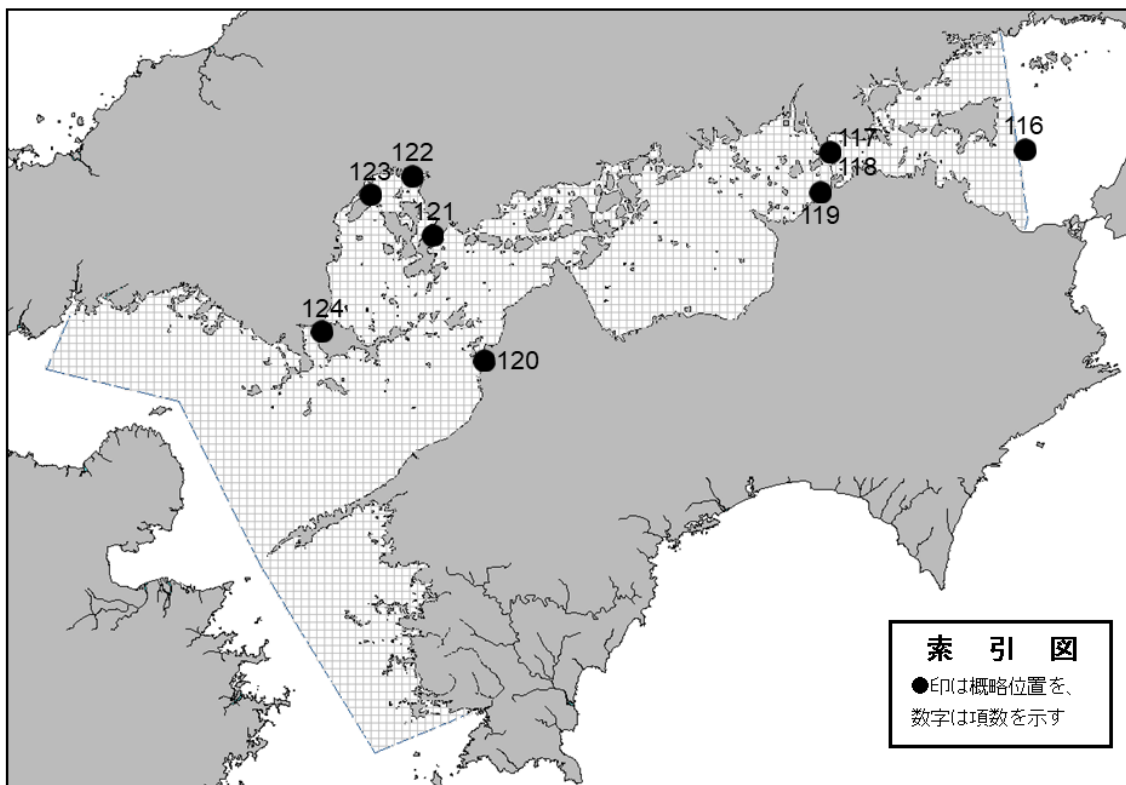
また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

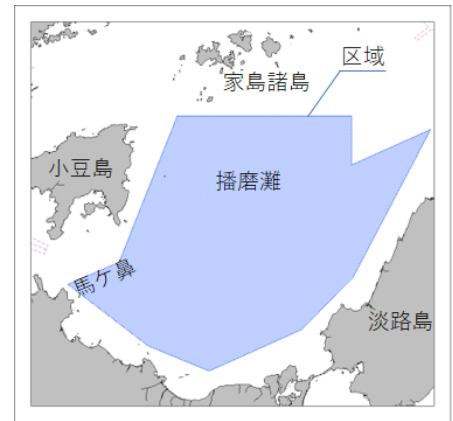
◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～ 海の事件・事故は 118番へ ～

★5年116項 瀬戸内海 — 播磨灘 海底地形調査

- 期間 令和5年3月23日まで  
 区域 10地点により囲まれる区域
- (1) 34-33-27N 134-49-36E
  - (2) 34-21-59N 134-42-19E
  - (3) 34-17-54N 134-37-30E
  - (4) 34-14-40N 134-28-46E
  - (5) 34-16-37N 134-23-01E
  - (6) 34-21-24N 134-15-29E
  - (7) 34-23-08N 134-20-18E
  - (8) 34-34-30N 134-25-46E
  - (9) 34-34-30N 134-42-09E
  - (10) 34-30-41N 134-42-09E



海図 W131-JP131-W137A-JP137A-W1113-W1114-W150B-W150C-JP150C-W106-JP106-W153-JP153-W77-JP77-W100A  
 出所 第六管区海上保安本部

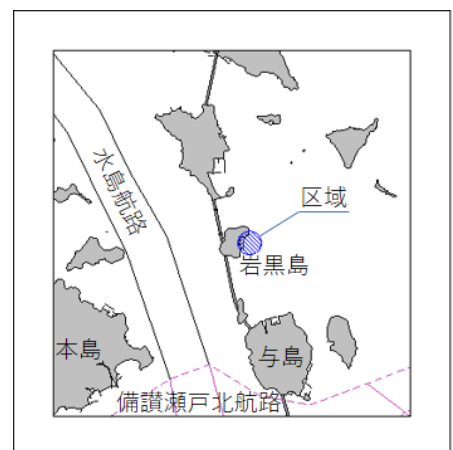
★5年117項 瀬戸内海 — 下津井瀬戸付近、松島 簡易灯存在

- 位置1 34-25-26.8N 133-49-00.9E (防波堤先端)  
 備考 赤色灯(3秒1閃光)  
 位置2 34-25-27.2N 133-49-00.1E (防波堤先端)  
 備考 緑色灯(3秒1閃光)  
 海図 W1122  
 出所 水島海上保安部



★5年118項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、与島北方 有害鳥駆除作業

- 期間 令和5年3月25日(予備日26日)の1000~日没  
 区域 34-24-22N 133-48-47Eの地点を中心とする半径200mの円内  
 備考 (1) 散弾銃及び空気銃を使用してカワウの駆除を実施  
 (2) 警戒船を配置  
 海図 W1122-W137B-JP137B  
 出所 坂出海上保安署



★5年119項 瀬戸内海 — 丸亀港及び付近 有害鳥駆除作業

六管区水路通報5年7号86項削除

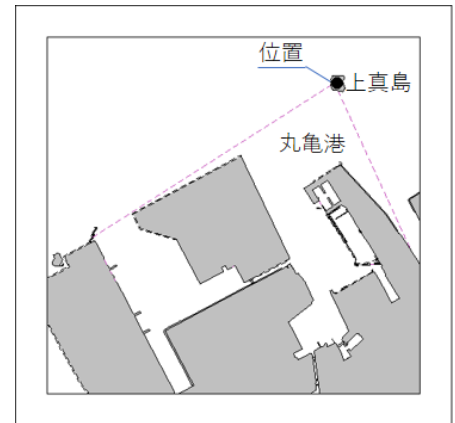
期 間 令和5年3月25日(予備日26日、4月1日、2日)  
の0700~1400

位 置 34-19.0N 133-47.5E(上真島及び付近)

備 考 (1) 散弾銃を使用してカワウの駆除を実施  
(2) 警戒船を配置

海 図 W1121-JP1121-W1123-W137B-  
JP137B-W153-JP153

出 所 坂出海上保安署



★5年120項 瀬戸内海 — 松山港、第2区 浮棧橋移設作業

期 間 令和5年3月13日~31日の日出~日没

区 域 2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 33-51-38N 132-42-36E(岸線角)

(2) 33-51-38N 132-42-44E(岸線上)

備 考 (1) 作業船のアンカー位置を示す浮標を設置  
(2) 潜水作業を伴う  
(3) 警戒船を配置

海 図 W1124

出 所 松山港長



★5年121項 瀬戸内海 — 呉港付近、音戸ノ瀬戸 潜水作業

期 間 令和5年3月29日(予備日30日~4月6日)の0800~1700

位 置 34-11-39N 132-32-25E

備 考 (1) 進水用架台の引揚げ作業  
(2) 警戒船を配置

海 図 W1109-JP1109-W142-JP142

出 所 第六管区海上保安本部



★5年122項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 重量物荷役作業

期 間 令和5年3月17日(予備日18日~25日)の日出~日没

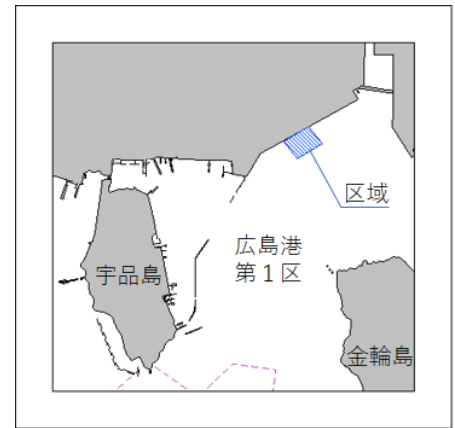
区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-21-18N 132-28-29E(岸線上)
- (2) 34-21-14N 132-28-33E
- (3) 34-21-11N 132-28-26E
- (4) 34-21-15N 132-28-23E(岸線上)

備 考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカーワイヤーが水面下5mとなる位置に白色灯付浮標を設置  
(2) 警戒船を配置

海 図 W1112A-JP1112A

出 所 広島港長



★5年123項 瀬戸内海 — 広島湾、厳島北岸 海上作業等

1. 海上作業

期 間 令和5年3月15日までの0800~1700

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-18-23N 132-20-08E
- (2) 34-18-21N 132-20-08E
- (3) 34-18-21N 132-20-04E
- (4) 34-18-23N 132-20-04E(防波堤先端)

備 考 (1) 浮函を仮置きする作業  
(2) 潜水作業を伴う  
(3) 警戒船を配置

2. 浮函仮置き

期 間 当分の間

区 域 上記と同じ

備 考 区域内に仮置き位置を示す黄色灯付浮標を設置

海 図 W1112B-JP1112B

出 所 第六管区海上保安本部



★5年124項 瀬戸内海 — 大島瀬戸、小松港 栈橋改修工事

六管区水路通報4年26号359項削除

期 間 令和5年3月31日までの日出~日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-56-23N 132-11-20E(岸線上)
- (2) 33-56-20N 132-11-13E
- (3) 33-56-26N 132-11-10E
- (4) 33-56-28N 132-11-18E(岸線上)

備 考 (1) 工事資材の仮置き位置を示す浮標を設置  
(2) 夜間、作業船の四隅に灯を設置し、区域内に停泊する  
(3) 潜水作業を伴う  
(4) 警戒船を配置

海 図 W152-W163

出 所 柳井海上保安署

